

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社大戸屋ホールディングス		コード	2705
提出日	2020/6/29	異動(予定)日	2020/6/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されたため			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	三森教雄	社外取締役		▲															
2	池田 純	社外取締役	○															○	有
3	戸川信義	社外取締役	○															○	有
4	尾島 司	社外取締役	○															○	有
5	尾崎貴章	社外取締役	○															○	有
6	西田弥代	社外取締役	○															○	有
7	下村 治	社外監査役																○	
8	内海雅秀	社外監査役	○						△										有
9	檜山英男	社外監査役																○	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	三森教雄氏は、過去に当社の業務執行者であった者の近親者です。	三森教雄氏は、過去に会社経営の経験はありませんが、医師・大学教授として豊富な経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、社外取締役として選任したものであります。
2	池田純氏につきましては、該当事項はありません。	池田純氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものであります。
3	戸川信義氏につきましては、該当事項はありません。	戸川信義氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、公認会計士であり、企業会計に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものであります。
4	尾島司氏につきましては、該当事項はありません。	尾島司氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものであります。
5	尾崎貴章氏につきましては、該当事項はありません。	尾崎貴章氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものであります。
6	西田弥代氏につきましては、該当事項はありません。	西田弥代氏は、過去に会社経営の経験はありませんが、弁護士であり、法律に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、現在は当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として選任したものであります。
7	下村治氏につきましては、該当事項はありません。	下村治氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に執行できると判断し、社外監査役として選任したものであります。
8	内海雅秀氏は、過去(6年前)に当社の顧問法律事務所でありました奥野総合法律事務所に勤務しておりました。	内海雅秀氏は、過去に会社経営の経験はありませんが、弁護士であり、法律に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、現在は当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として選任したものであります。
9	檜山英男氏につきましては、該当事項はありません。	檜山英男氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に執行できると判断し、社外監査役として選任したものであります。

## 4. 補足説明

西田弥代氏の戸籍上の氏名は川口弥代であります。
-------------------------

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員が相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。